

令和2年度 第2回 愛知地域訓練協議会 議事録

愛知労働局職業安定部訓練室

開催日時 令和3年3月8日（火）午前10時30分～午前12時00分

開催場所 愛知労働局（オンライン開催）

出席者

会長	名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 愛知県経営者協会	教 授 事務局長	金井篤子 岩原明彦
委員	名古屋商工会議所 中小企業部 会員サービスユニット長 愛知県中小企業団体中央会 愛知県商工会連合会 株式会社ニチイ学館 名古屋支店 ヘルスケア支店長 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛知支部	専務理事 専務理事 支部長	大崎靖典 石川泰三 伊藤雅則 刑部初恵
			芳賀竹志
	中部経済産業局 地域経済部 地域人材政策室	室 長	青山美代子
	愛知県労働局 愛知労働局	局 長 局 長	橋本礼子 伊藤正史
事務局	愛知労働局 職業安定部 愛知労働局 職業安定部 訓練室 愛知労働局 職業安定部 訓練室 愛知労働局 職業安定部 訓練室 地方人材育成対策担当官 愛知労働局 職業安定部 厚生労働省研修生	部 長 室 長 室長補佐	里中秀文 福崎守 岩城一成 小澤千幸 秋元実可子
欠席委員	日本労働組合総連合会 愛知県連合会 事務局長 愛知県専修学校各種学校連合会 副会長		可知洋二 奥居幸二

議題

- (1) 求職者支援訓練の実施状況について
- (2) 公的職業訓練の実施状況について
- (3) 令和3年度「愛知県地域職業訓練実施計画」（総合計画）（案）の策定について
- (4) その他、意見交換

○事務局：福崎訓練室長

はい、それでは皆様ご準備はよろしいでしょうか。お待たせいたしました。皆様おそろいになられましたので、ただいまから令和2年度第2回愛知地域訓練協議会を開催いたします。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本協議会にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。本日は、あらかじめご案内させていただきましたとおり、本協議会初のZOOMを使用しての進行となっております。従いまして、司会および事務局が対応する場面におきましては、すべて私、訓練室長福崎が務めさせていただきます。あらかじめご承知おきをお願いいたします。

併せて私の発言画面「ハローワーク名古屋中」となっておりますが、こちらにつきましてもホストコンピューターの設定上の表示でございます。併せてご承知おきをお願いいたします。

それでは、さっそく次第1（1）としまして本協議会の開会にあたり、愛知労働局長伊藤よりご挨拶を申し上げます。伊藤局長、よろしくお願ひいたします。

1. あいさつ

○愛知労働局 伊藤局長

愛知労働局、伊藤でございます。協議会委員の皆様には、日頃から愛知労働行政の推進につきましてご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。私から第2回地域訓練協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、足元の雇用状況でございますが、先月公表いたしました令和3年1月の有効求人倍率は1.03倍と21か月ぶりに前月比ベースで上昇となり、ひと頃に比べ幾分雇用環境が持ち直した感がみえる状況となっています。こうした現下の情勢も踏まえ、先に成立しました第3次補正予算により、従来型の雇用調整助成金など雇用維持を軸とした、どちらかというとディフェンス型の政策実行から、職業訓練を中心軸に据えて雇用の下支えと職域転換をパッケージにして支援する「雇用・訓練パッケージ」の取り組みが始まっているところでございます。

従前より職業訓練、とりわけ求職者支援訓練におきましては雇用のセーフティネットとしての役割を第一義に担ってきているところですが、コロナに関しましても、より機動的な対応が可能となりますような要件緩和措置が盛り込まれているところでございます。未曾有の環境の元で、この求職者支援訓練がセーフティネットの受け皿としての役割プラス、今後見込まれる産業構造変化などに対応した多様な人材育成にも資する、まあそういった期待の元でのこの度のパッケージ、制度の見直しであるというふうに理解しているところでございます。

また、このコロナ禍を支える人材育成といった観点から雇用と福祉の連携、介護福祉分野への人材確保、マッチングに結びつけるという観点からも、公的訓練の役割一層重要でございます。各方面からこうした、雇用・訓練パッケージ等にかかる当地愛知の取組み、大変注目されておりまして、先週金曜日には、国会議員与党の雇用労働問題の責任者による当地の求職者支援訓練、具体的にはIT分野の訓練についての視察・意見交換も行われております。芳賀支部長もご協力ありがとうございました。その中でもせっかくのこの度の、雇用・訓練パッケージについて、この訓練受講者として期待される層に、よりわかりやすく、これらメニューをどのように発信していくべきかということも、いま大きな論点になっているところでございます。是非ともこの辺りについても委員の皆様方からの積極的具体的なご提案をいただければというふうに考えているところでございます。

本日の会議では、直近の公的訓練の実績、またこうして新たな政府の動向、制度改革の内容などを紹介申し上げつつ、来年度の地域訓練実施計画などについて、ご審議をいただくことになっております。社会的期待、要請に沿った訓練事業の運営が図られますよう積極的なご協力、ご提案をお

願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○金井会長

福崎さん、音が入っていませんが。

○事務局：福崎訓練室長

失礼いたしました。慣れないもので、こういうことも経験をしつつ、ということでの進行だと思います。ご容赦願います。

本日の資料は開催に先立ち、先日お送りさせていただいております。お手元にご用意の上、同封の配布資料一覧と照らし合わせながら、ご確認をお願いいたします。

続きまして、次第1（2）出席委員のご紹介に移ります。前回、第1回の協議会以降、異動等による委員の変更はございませんでしたので、今回ご出席いただいている委員のご紹介につきましては、お手元の「出席者名簿」により、ご紹介に代えさせていただきたいと思います。

なお、本日、日本労働組合総連合会愛知県連合会 可知委員、及び、一般社団法人愛知県専修学校各種学校連合会 奥居委員におかれましては、所用によりご欠席となっております。

それでは、早速、協議会の議事を進めさせていただきます。本協議会の設置要項では会長を委員の互選により選出し、議長として議事の進行にあたっていただくことになっております。今回も第1回と同様、名古屋大学大学院教育発達科学研究所の金井教授に会長をお願いし、議事の進行をお願いすることとしたいのですが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。特に異議がございませんでしたので、それでは金井委員よろしくお願ひいたします。

○金井会長

ご指名いただきました。議事の方を進めさせていただきたいと思います。初めてのオンライン開催ということで、ちょっと私も緊張しているのですが、一応前期・後期と授業を全部オンラインでやりましたので、何とか乗り越えたいというふうに思っております。

大変恐縮ではございますが、いま在宅勤務中でございまして、自宅周りのオンライン環境というか通信状況が時々切れちゃうのですけれども、すぐ入りなおしますので、少々その場合はお待ちいただければというふうに思います。なんか5Gが動いてから、ちょっと調子が悪いですね。ちょっとそういう環境状況があるのかなと思っております。

それでは早速議題の方に入っていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。まず、1の求職者支援訓練の実施状況につきまして、事務局の方からご紹介をお願いいたします。

2. 議事

（1）求職者支援訓練の実施状況について

○事務局：福崎訓練室長

はい。それでは資料 No. 1-1、及び、裏面に印刷の資料 No. 1-2をご覧ください。本来ですと、対前年度との比較により、各事業の進捗状況についてご説明を申し上げるところでございますが、本年度令和2年度におきましては、コロナの状況という不測の状況の中での進捗になっており

ますので、主に第3四半期に求職者支援訓練の上限値が引き上げをされた状況を踏まえてのご説明のみとさせていただきたいと思います。

資料1－1をご覧ください。こちら各訓練コースの名称の横、令和2年度計画定員となっておりますがこちらは第1回の協議会においてご説明申し上げました、本省からセーフティネット拡充の意図で数が増やされました計画定員の数がそのまま入っております。各第1四半期、第2四半期、第3四半期の実績については、そういった上限値が引き上げされた以降の実績、特に第3四半期以降となっております。それを踏まえてお聞きいただければと思います。

実践コースでございますが、こちら計画をしていた数そのもので申しますと「305」という数になっていたところでございますが、実際の実施はその半分程度「150」ほどになりました。医療事務系同じく認定コース、認定定員「15」で計画をしていたところ、ご覧の通りゼロでございます。介護系認定計画「55」のところがこちらにございます「15」ということで、こちら第1四半期、ちょうど第一波の緊急事態宣言を受けた影響をもろに反映した結果となっております。

続きまして第2四半期のほうをご覧ください。こちらの実践コース「175」となっておりますが、こちらはもともとの計画が「180」でございました。介護系の「25」、こちらにつきましては計画定員「15」、その他こちらにつきましては「150」の実績でございますが、計画は「165」となっております。以上からすると、第1四半期では計画をしていた数が、ほぼほぼ軒並み実行できなかったものの、第2四半期になって持ち直しをした、というふうに見て取れます。

先ほど冒頭にお話しました拡充して以降の動き、これは1四半期しかございませんけれども、数字としまして実践コース「261」、こちらは拡充後の数を盛り込んで「369」の計画を見込んでおりました。それに対して「261」の実績。医療事務系が「15」となっておりますが、こちらは拡充をした数値「28」の結果でございます。介護系の「40」、こちらにつきましては「60」を計画でございました。情報系の「12」こちらは「28」の計画でございます。最後、その他「194」でございますが、こちらは「253」の計画に対してという事になっております。

状況的にちょうど第二波過ぎて以降くらいのタイミングだったと思いますが、これも総じての印象でございますが、第一波ほどの過剰な休校等の措置というのは、あまり見られなかつたもので、それを影響してある程度の進捗は出来たのかなと。

一番右をご覧いただきますと、それぞれ基礎コース・実践コースの拡充後の数値に対する認定率が掲載しております。足下でいいますと第4四半期、じゃあどうなっていますかということなんですけれども、正直途中まで、いわゆる年を越した1月あたりまでは、第3四半期と同様位の割合で進捗をしていた印象にございますが、特に最近2月以降については認定率が上昇しているという印象があります。

これは一つの個人的印象でございますが1月下旬あたり、NHKの全国ネットで求職者支援訓練の報道がされたこと也有って、他局からもその放映後に問い合わせ等増えているというお話を聞いております。愛知におきましてもそういった、新聞あるいはテレビ報道等で求職者支援訓練を含めた訓練というもの認知が上がったのかなというふうに考えております。

裏面の資料No.1－2をご覧ください。こちらにつきまして、令和2年度に終了した訓練修了者等の就職状況の数字が載せてございます。下の※印にござりますとおり、4月から7月までのスパンでこちらのほう、ご報告この時点においてはさせていただくんですが、まさしく、緊急事態宣言の発令期間をダイレクトに含んだ期間でございますので、一番右にございます従前の就職率というものが、こちら前年の報告した数字よりも大幅に減っております。

参考に申し上げますと、基礎コース、こちら「37.5%」と記載がございますが、昨年同時期開催をいたしました第2回の協議会での数値は「63.6%」でございました。続いて実践コースでございます。こちら一番右「57.9%」とございますが昨年の同協議会の報告では「69.2%」、基礎コースの方が印象としてはマイナス幅が大きかったのかなというところでございます。ただこれも訓練の業務運営がどうという直接的なお話よりも、やはり計上する期間対象である4月から7月というものが第一波の直撃をうけている期間ということで、ある程度整理がつくのかなと思っております。

事務局からの報告は以上でございます。

○金井会長

はい、ありがとうございました。それでは（2）のほうも併せてご報告いただいて、質疑応答というふうにさせていただければと思います。

まず、愛知県さんのはうから状況をご報告お願いいいたします。愛知県の橋本様お願いします。

（2）公的職業訓練の実施状況について

○愛知県労働局：橋本委員

はい、橋本です。声入っていますでしょうか。私も不慣れなものですからよろしくお願ひします。

それでは、資料の2-1及び資料の2-2でご説明をさせていただきます。愛知県の公共職業訓練の実施状況でございますが、資料2-1の愛知県の欄をご覧ください。離職者訓練ということで、施設内訓練「334人」と委託訓練「3,100人」を合わせまして「3,434人」ということでございます。

施設内訓練のほうはですね、本県におきましても休校を実施した関係がございまして、訓練の内容等については支障があったんですが、実際のご入校についてはおおむね支障なくお入り頂きまして、また休校した分につきましては補講等を実施することによって、訓練効果は一定程度確保出来たのではないかと考えております。

委託訓練のほうはですね、数字が落ちております。これは私どもでいいますと、5月入校のコースを取りやめたせいがございまして、それが当初の計画ですと「465人」という予定でございまして、そうした形でのちほど挽回ができなかつたものですからこういった形になっております。

詳細につきましてはそれぞれ資料に、2-2のほうですね、分野別の数字もございまして、就職率等をご紹介しておりますが、感覚でいいますとやはり思ったほど応募がないというような状況がございまして、いまNHKで求職者訓練を紹介して応募者が増えたというのは大変うらやましいなと思った次第であります。

愛知県といたしましては、今年度、国のはうで制度改正をしていただきまして、公共職業訓練においてもオンライン訓練を実施していいということになりました、1月から3コース設置しております。資料にはないんですが、IT系で3コース55人定員でしたか、合計。一応やってはいるんですが思ったほどそちらも応募がなく、やはり対面型の方をお好みになられているということもございまして、ただやはりまた休校であったり、何か非常事態宣言があったときの対応ということも踏まえまして、オンライン訓練のほうもやれる範囲でやっていきたいなと思っております。

私からは以上でございます。

○金井会長

橋本さん、どうもありがとうございました。それでは、機構さんのほうから芳賀委員よろしくお願ひいたします。

○高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部：芳賀委員

はい、それでは説明させていただきます。聞こえておりますでしょうか。私どものほうの訓練、まずは資料には載っておりませんが、入口の状況をちょっとご説明したいと思います。

第1四半期に、やはりハローワークでの相談等が出来なくなった影響をうけて、若干受講者が、入校者が減るような状況がございましたけれども、その後、持ちなおしまして現在は90%を超えるような定員充足率となっております。ただ訓練に入られたあとに、私ども県と同じような訓練をされていると思いますが、どうしてもその対面型の、例えば、機器等を利用する際に、かなり近い距離でご説明をさせていただくような訓練が多いということで、中にはそういった訓練環境が合わないのではないかと感じられて、退校を申し出られる方も若干名おられます。

そういう中で訓練を行っているわけですが、資料2-2のほうをご覧いただけますでしょうか。こちらの施設内訓練の中ほどに、私ども機構の受講者数就職率を記載した欄がございます。この中で建設系就職率「92.7%」というふうになっておりますが、こちらの系では主に住宅リフォームのような科を実施しております。

また、製造系のほうでは「78.8%」が出ておりますが、こちらは、機械・溶接などの科を実施しておりますところでございます。またサービス系といたしまして、電子系ＩＯＴに対応したような科を実施しておりますが、12月末での状況といたしましては、こちらに記載のあるように一定程度の就職率、就職実績をあげているところでございますが、就職支援の担当者の話を聞きますと、新聞報道とは逆にＩＯＴ関係の科について修了生の就職状況が厳しくなってきていると。

原因といたしましては雇調金の関係で、雇用調整助成金が何度か、例えば12月末段階で終わるのでないかという報道があったために、特にその派遣関係の労働者の方等が転職活動をされるような状況があつて、私どもの訓練生、訓練ではノウハウを得ておりますけれども、就職して実際に働いている方と比較するとノウハウが少ないのでないかということで、なかなか面接の場に呼んでいただけないというような状況があるというふうに聞いています。

ここは新聞報道などでは、情報系のほうは人手不足だというふうに聞いておるのですが、実際の訓練をして受講をされて出ていかれるところの状況を見るとなかなか厳しい状況があつて、たまたまいま12月末現在ではそれなりの数字が出ておりますが、今後厳しいのではないかというふうに現場では考えております。

なお、オンライン訓練について、私ども機構の施設内訓練ではまだ実際にその訓練を、たとえばコースを通して実施しているというようなことはございませんけれども、今後また緊急事態宣言が出た時のためにですね、先週1コース、本当に1日だけですけれども、オンライン訓練を施設内に訓練生をおいて、別教室から実際に指導員が講義をしていると、座学の訓練ですけれどもそういう取り組みを一応させていただいております。以上です。

○金井会長

はい、ありがとうございます。このコロナの状況の中で、いろいろ工夫をしていただいているのかなというふうにちょっとと思いました。いまのそのＩＯＴの出口が難しいという話は私もちょっと不思議に思っておりまして、ＩＯＴ関係の学生が就職がなかなか難しいという話をしている報道を

見たりしているところです。

というのは、このコロナは全体的にダウンはしていますけれども、でもやっぱり業種にすごく影響があると。IT関係はめちゃくちゃいいんですよね。このZOOMさんだって空前の利益をあげたらしいです。それとかやはりIT関係の業者さんとか、販売関係なんかでもめちゃくちゃいいんですね。でも一方で飲食店とかそういったところは難しかったり、先ほどリフォームのお話が出来たけれど、私は住宅関係の知り合いがいるんですが、新築は全く問題ないんですよ。動いているんですけどリフォームが思いっきり減ったみたいですね。というのは、在宅で家にいたりするし、それから家にコロナを持ち込んでもらいたくないみたいのが、どうも心理的には働くみたいで、リフォームは落ち込んでいるという話を聞いて、その会社さんだけなのかもしれないのですが、コロナの影響がどういうふう、かなりばらつきがあって出てきているという感じなんですね。

雇用でいえば、やっぱりIT関係さんは頑張って採用してもらわないと困るなと思っていたところに、そういう話だったので、ちょっとどうなっているんでしょうかねというふうに思って。いま芳賀さんのご説明でそういうこともあるのかと思いましたが、なんとかやってカバーしていただきたいという気がしております。思っていたことがあったので話してしまいましたが、どうぞご質問とかいかがでしょうか。手をあげていただければわかります。

よろしゅうございますか。岩原さんのところでは、そのIOT関係の話とか業種のばらつきみたいなところはいかがでございますか。

○愛知県経営者協会：岩原委員

すみません。聞こえますか。経営者協会は会員企業が860社なんですけれども、業種がバラバラで、ちょうど製造業が半分で、非製造業が半分なんですね。会員企業さんと経営者の方と常にコミュニケーションをしているんですけども、やっぱり製造系がいいんですね、若干ばらつきはありますけれども。特に三河の車の関係は非常にいいと。

ただ、非製造系は総じて悪いなというふうに感じております。先ほどのお話の中で私どもは年間たくさんセミナーを企画しています。オンラインでやるか、集合でやるかはすごい迷いながらやっているんですけども、やっぱりセミナーの特徴によって、情報提供するだけのものはもうオンラインでいいんじゃないかと。集まって議論をしたりとか、いろいろと訓練・実施をしたりとか、そういうのはですね やっぱり集合型がいいんじゃないかということで、少し性質によって分けていく事が重要なかなというふうに思っています。

もう一つ、情報を伝達するセミナーをオンラインでやるんですけども、中には参加が出来ないという会社さんもおられて。というのはそういうオンラインの設備がまだ未整備だというところもあって、これはやっぱり一方的にオンラインでやるというのも難しいかなと。特に個人の方の場合は全員の方がオンラインで対応出来るという人ばかりではないものですから、ちょっと非常にきめ細かい対応が必要かなと思っています。

すみません、最後ですけれども、ちょっと私もいろいろと迷いがあって、いまいろんな言葉が出てきて、人材も三つあるんですが、IT人材とそこにデジタル人材というのが出てきて、最後はDXという、あのDigital Transformation人材という。こういう類似の人材でもIT人材とデジタル人材、DX人材は厳密に言うと一緒ではなくて違いがあるということなんですね。その辺を少し整理しながら、こういった訓練とか教育をやっていく必要があるかなとちょっと思っております。

以上でございます。

○金井会長

どうもありがとうございました。その最後のDX人材というのは不勉強で存じ上げなかつたので、勉強したいと思います。

○愛知県経営者協会：岩原委員

DX人材と言うのはスキルだけではなくて、いろんなものをプロデュースしたりとか、デザインしたりとか。特にそういうデジタル系の専門スキルじゃなくて、違うプロデューサーの力とかデザインの力とか、そういうのを非常に大事になってきていることですから、一番概念が広いらしいんですよね。そういうことをちょっといま勉強しています。

○金井会長

ありがとうございます。大学もたぶん来年度もオンラインですし、場合によってはもうちょっと一年くらい延長するかなというふうに、いまワクチンの配布は始まっていますけれども考えておりまして、そうすると今年はとにかくやらざるをえないという状況で、やれることをやるっていう感じだったんですが、逆にオンラインの特性を活かした、いろんなデザインニングをしていきたいなというのは、たぶん、その差が大学の力の差になっていくんだろうと思っていまして、そういう意味では、いまのお話は非常に興味深いなというふうに思います。ありがとうございました。

他にご質問はいかがでしょうか。そうしましたら、他の議題もございますので進めさせていただきまして、もしまた何かあれば戻させていただくということでお願いいたします。

それでは次の3番目ですね。ここは今回の中心でございますけれども、令和3年度地域職業訓練実施計画（総合計画）の策定につきまして、事務局からまず、ご説明お願いいたします。

（3）令和3年度「愛知県地域職業訓練実施計画」（総合計画）（案）の策定について

○事務局：福崎訓練室長

はい、では事務局よりご説明を申し上げます。お手元に資料はNo.3-1からNo.3-6及び資料No.4という体裁でご案内をさせていただいております。

資料No.3-1から途中の3-3までは、前回協議会で配布をさせていただいた資料の再掲資料となっております。今回の計画策定にあたり3-1として載せていただいておりますので、確認の意味でご覧をいただければと思います。

特にまず数字の上からお話をさせていただきますと、資料No.3-3、求職者支援訓練に係る令和3年度の認定定員、当初令和3年度の概算要求時点での数字をこちらあげさせていただいていたところなんですけれども、資料No.3-5を見ていただきますと、令和2年、昨年の12月11日付けて本省より示された数字、若干数ではございますが減少となっております。

従いまして、今回策定する令和3年度の計画につきましても、それを踏まえての数字とするところでございますが、まず、その年末におきまして暫定計画を策定する必要がございましたので、資料No.3-6に、そちら今の1,416を盛り込んだ部分での計画を本省の方へ、1月でございますがさせていただいております。

特に訓練の規模、目標、あと基礎コース・実践コースの割合等につきましては、第1回の協議会でご審議をいただいた内容を踏まえ、かつ、それぞれ愛知県さん、機構さんで計画を策定されたものを元に資料No.4の計画を策定させていただいております。

特段このコロナにおけるというものを踏まえた数字的なもの、あと訓練科目的なものというのは、コロナに特化した形の対応というふうにはなってはございませんけれども、各機関において現下の状況を踏まえつつ、効率的な訓練運営が出来る内容でご検討をいただいたものと理解しております。こちらのほうをご覧いただき、ご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

○金井会長

はい、ありがとうございます。そうしますと、3-6の内容を確認すればいいと言うことになりますか。

1. 事務局：福崎訓練室長

はい、求職者支援訓練の数値につきまして、認定上限としては、その「1,416」。ご説明が足りなくて申し訳ございませんでしたが、3年度実施計画、資料No.4の別紙の1をご覧いただきますと、そちら求職者支援訓練覽、一番右にございますけども、そちらにその数字が反映したものという形で計画を立てさせていただいております。以上でございます。

○金井会長

ありがとうございます。でこの数字が最初の当初だと「1,455」だったんですけども、それが「1,416」に下がったということで、これは持ち回り審議いたしましたですかね。皆さん、記憶にありますでしょうか？

○事務局：福崎訓練室長

申し訳ございませんでした。実際のところ、本省への報告が急遽必要だったこともございまして、持ち回り審議とまではさせていただいておりません。

○金井会長

はい、すみませんでした。そうしますと、当初、第1回目の時に「1,455」。これは増加するという方針で入ったわけですけれども、実際に数字が確定したところでは、若干微減という状況になっております。数値の配分としては、第1回でご認定いただいた、審議いただいた配分をそのまま使って、微減分だけを反映させたという状況になっているとふうに理解すればよろしかったですかね。

○事務局：福崎訓練室長

はい、結構でございます。

○金井議長

はい、ありがとうございます。そういうようなことで、すでに第1回でご議論をいただいているんですが、残念ながらちょっと微減してしまったので、それに併せて対応いたしましたがよろしか

ったでしょうかということなんですが、ご意見ございますでしょうか。

それでいま、そのコロナの質的な内容については各機関のほうでご対応いただいているというお話をあったんですが、その辺のところ質的な面という事だと思うんですけれども、もう少し聞かせていただけますでしょうか。

○事務局：福崎訓練室長

はい、特に現状におきましては、先ほどの求職者支援訓練の実施状況にもリンクしておりますが、足下では、従来、いわゆる通常ベースで計画をたてている求職者支援訓練のメニューで応募が増えているという状況にございます。従いまして、いまの段階におきましては、メニュー的なものを特にコロナを踏まえた内容でということではなく、今回本省より示されております上限値対応ベースで計画をする。すなわちメニュー的なものは 第1回の協議会にてご議論をいただいたものを踏まえた内容となっております。以上です。

○金井会長

はい、ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問とか、ご意見があればお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど岩原さんからもあったように、同じIT関係でもその求められるものがちょっと変化してきているんじゃないかなっていうことなんかを考えますと、コース名は一緒なんだけど、その中でそういうものをどうやって加味していくか、みたいなことがあるのかなと言うふうにちょっと思いました。よろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございました。

それではですね、先ほどご提案いただいた、資料4「総合計画案」というところで、先ほどの数字の配分がですね、反映されている資料4の案を採択するということでよろしかったでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは承認させていただくということで、よろしくお願ひいたします。

そうしましたら次の議題なんですけれども、その他意見交換になっておりますが、最初に伊藤局長さんからもお話をあったパッケージのお話等々が資料5のほうでご説明いただけるということで、よろしくお願ひいたします。

（4）その他、意見交換

○事務局：福崎訓練室長

それでは資料NO.5に基づきまして、令和2年度第3次補正予算の成立から、令和3年度の予算にかけて、職業訓練関係にかかる動きの部分、大きく3点ご報告をさせていただきたいと思います。お手元に資料NO.5をご用意の上、ご覧・お聞きいただければと思います。

まず1、新たな雇用・訓練パッケージというものでございます。こちら添付の資料でいいますと右肩に黄色の四角の1と書いてある、頁数でいいますとポンチ絵を含めまして、大体10頁ほどになるかと思います。これそのものは厚生労働のホームページに2月12日にUP公表をされまして、ハローワークレベルにおいては2月25日から施行、ということでスタートしている事業になります。一枚めくっていただきまして、HP公表資料①と書いてありますものを見ていただきますと、まず「雇用の下支え・創出」という一つ目の柱と、「訓練による雇用の質的強化」という二本柱でご

ざいますので、これから時間におきましてはその二つ目の柱、「訓練による雇用の質的強化」というところでお話をさせていただきます。

5枚ほど資料をめくっていただきますとポンチ絵がございます。そちら裏面に緑色の印書でパッケージのご説明が載っておりますので、こちら赤地の白抜き数字1～6のものに沿ってお話をさせていただきます。

まず四角の1番目「求職者支援制度への特例措置の導入」としまして、訓練の受講給付金の収入要件につきまして、特例措置が設けられました。従来ですと固定収入8万円以下の場合に限るとされていたものが、合計額で12万円以下であればいいと。すなわち4万円程上に引き上げをされて、いわゆる例えば10万円とか11万円だと、従来ですと訓練を受講することができなかつた人をも対象にできるように拡充をされています。

2番目「出席要件の緩和」となっております。求職者支援訓練の中においては、やむを得ない欠席の2割までは認められるというふうになっていたものを、そのやむを得ない欠席の要件の中に、働きながら訓練を受ける場合というのも、やむを得ない欠席としてよいという形で緩和をされています。これはのちほど整理してご説明をしますが、こういった要件緩和をすることによって、シフト制で働いている方、あるいは現に休業をしている方も、こういった訓練のなかに取り込むという方向性のものとなっております。

3番と4番「訓練の強化」というふうになっております。こちら、従来ですと2か月～6か月程度、期間設定をしておりました求職者支援訓練、それを短期のもの、2週間から6か月の間で設定することが可能と。例えば3週間の訓練、1か月の訓練、従来ですと2か月を切るので対象とならなかつたものも短期のものから設定してもよいという形で緩和をされております。

時間につきまして、原則100時間以上の設定のものが月60時間以上に緩和。こちらも先ほどの1番、2番にもリンクする話ですけれども、一定就労している方に訓練を行うとなりますと、当然その勤務日以外等で訓練ということになりますので、100時間だと受けられないよねという方をも、60時間以上まで引き下げをして取り込むような形で緩和をしているところであります。

公共職業訓練につきましても、従来の3か月スパンのものから、1か月あるいは2か月程度のコースを創設する。標準月100時間であったものを60時間以上のものでもよいと。併せてどちらの訓練につきましても、先ほどのご説明にもございましたオンライン訓練でも可能だよと。もちろん全ての項目がオンラインになじまないというものがございます。対面式のもの、あるいは実技を伴うものは従来通りの訓練コース、内容になろうかと思いますけれども、一部座学等オンラインが可能なものについては、オンライン実施によって設定することができるとされているところであります。

5番、こちらにつきましては、すでに局内の所属長会議、あるいは労働局からの通知によって、一定の周知をしておりますけれども「コロナ対応ステップアップ相談窓口」というものをハローワーク内に設置をして、こういった上記のような相談等を総合的に対応する窓口としております。特に従来の職業訓練相談窓口と別枠に設定するということではなく、従来職業訓練を総合的に相談に乗っているような窓口において、このステップアップの相談、一言でステップアップって何ということなんですけれども、そちらは一枚はねていただいて、シフト制で働く方、あるいは新型コロナウイルス感染症対策などの業務に従事をされる方向けのリーフレットがございますので、こういった方々を取り込み、その後の能力付与によって今まで以上の就業が可能となるよう能力向上の機会を提供する、そういう意味でのステップアップを希望するという方に対する訓練の設定がされて

いるというところでございます。

具体的には、現状まだそれぞれ機構様、愛知県様、この設定に向けていま取り組みを進めているところでございますので、この瞬間にこの科目がそれでございますというのは、まだ設定はこれからされるものというふうに聞いております。

6番「訓練を必要とされる方に対する積極的な受講斡旋」、こちらに求職者支援訓練は倍増の5万人、公共職業訓練は50%増の15万人ということでございますが、こちらの数値は先ほどの訓練計画の中にも触れました、あの数字の別枠でのものではなく、あれを包括した日本全国での目標数値として掲げているものというふうになっております。

四角の2番「雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援パッケージ」の説明に移ります。こちらは下のほうから2枚目を見ていただきますと、右肩に四角の2番というものがございます。ポンチ絵をご覧いただきますと、中ほど「公共職業訓練および求職者支援訓練」というものがありますが、こちらそのものは既存の訓練ベースのものとご理解いただいて結構です。

特段この就職支援パッケージで特別になっているということではなく、その右端に訓練委託費等を1人当たり月1万円増額をする。あるいは職場見学・職場体験を中心に設定をする。最後、その訓練を活かして介護系の就職がされた場合、生活保障として福祉人材センター等から貸付金を行うと月20万円の貸付を行うという制度でございますが、その貸し付けられた額につきまして2年間継続して従事された場合、最終的に返済の免除がされるという建付けになっております。

実際問題、いま労働局で把握をしている情報によりますと、最終的にその社会援護局での通知の発出が今年度ギリギリ、たぶんこの協議会が行われました3月の下旬くらいにされて、実際に運用がされるのはおそらく新年度以降だらうと予定されておりますので、現状ではまだ貸付の取り組みというものは行われておりません。情報としては新年度にならうかと思いますが、一部新聞報道などで、何かそういう返済免除がされる貸付制度があるというふうにお聞きになられた方が、ハローワークのほうへ一部問い合わせをされたという話も聞いております。

いまの四角の2の裏面を見ていただきますと「介護職就職支援金貸付事業の創設」のポンチ絵がございますが、こちらのポンチ絵と同様のものが障害福祉分野に関する制度的なものにも同じように絵面がありますので、一応ご紹介だけさせていただいておきます。

最後3点目「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」でございます。こちらの直接の所掌は文部科学省が所管をしている事業でございます。

四角の3を一枚めくっていただきますとスケジュール（案）、こちらは2月上旬時点の行程表であったものがHPでUPされておりましたので参考につけさせていただきますが、実際にハローワークが関与するのは、こちらに関しましても実際にこのエントリーされた大学等と仕組みを作つて動き出しということになるので、おそらく令和3年度の第1四半期を過ぎて第2四半期に入るあたりくらいから、ハローワークがこの事業の中に取り込まれ対応をしていくことにならうかと思っております。

四角の1番、四角の2番、四角の3番、3点いずれの事業につきましても、単にコロナによってネガティブな反応をするのみではなく、いまのこの時間を利用し、今後の就労するためのステップにするという繋ぎのための時間にしようという各種の取り組みでございますので、まずはの取り組みは四角の1番についてを肃々としていくところでございますけれども、新年度になりますと四角の2番、四角の3番ということで、厚生労働以外の各種機関様とも連携を取りながら、訓練というステップを踏んでいただきつつ、再就職に向けたご相談の対応ということになるのかなと思つ

ております。

先にすべて3点をご説明させていただきましたけれど、四角の1でちょっと補足をさせていただきますと、冒頭、局長がお話をいたいた中でも触れていただきましたが、先週、国會議員の先生方が施設見学をされたという場面がございました。やはり一番こういった制度で懸念されるのは、手続きそのものはスタートしているけれども、幅広にその情報がすべての人にご理解をいただいているのだろうか。本来であればこちらのレールの中に入っていたい、然るべき制度を活用して次につながる取り組み支援等を行うべきところ、その方が知らなかつたが故に、ここから漏れてしまうということがないようにというところを、一番ご心配されていたところでございますので、労働局といたしましては、例えば各地方自治体、あるいは、もしかするとそういう不安定就労をされているような方々がいらっしゃるような、イメージで言いますとネットカフェだと、そういったところにもこういった情報を幅広に展開しつつ、少しでもまずはこういう制度が始まりましたということを理解いただき、その後の相談等を「ステップアップ相談窓口」に取り込んでしていく必要があるかと思っておりますので、今回ご出席いただいております協議会委員の皆様方において、こういうふうにしたら等のご助言だったり頂戴いただけたらと思いまして、今回お話をさせていただきました。事務局からは以上でございます。

○金井会長

はい、ありがとうございます。ほかにその他はございますか。これだけでよかったです。

○事務局：福崎訓練室長

結構です。

○金井会長

ありがとうございます。それではですね、いま事務局のほうからご紹介いただいた雇用パッケージ等の新しい動きなんですかけれども、やっぱり肝要なのは以前からこの会議でも出ているように広報の問題ですね。必要な人のところにいかに届くかという問題が大きいので、委員の皆様からアイデアがあればというお話でございます。また、本日全体の疑問点とかご意見とかあればこの時間に承りたいと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構でございます。

それでは、刑部委員よろしくお願ひします。

○株式会社ニチイ学館名古屋支店：刑部委員

ありがとうございます。よろしくお願ひします。意見というかちょっと質問になります。パッケージのご説明がありました時に、こちらの資料の一番上は特例措置の導入は9月末までの時限措置ということなんですが、その下のほうの職業訓練の強化ですか、ハローワークでの積極的な職業訓練の周知、受講斡旋、就職支援。このあたりの時期としては、これはまだいつまでというところは特にまだ出ていません、進捗を見ながらまたいつまでという話になってくるのかというところをちょっとお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○金井会長

それでは福崎さんよろしくお願ひします

○事務局：福崎訓練室長

事務局からお答えさせていただきます。仰られましたように、特にこの3番、4番にかかる訓練メニューのあたりにつきましては、いつの時点ということで具体的な期間の末は示しがございません。先ほどステップアップ相談窓口をハローワークに開設をしますという説明をいたしましたが、そちらも2月25日から当面の間という形で示されております。従いまして、いわゆる訓練の初日がいつの段階になるかというのは、正直、本省のほうも何日までにスタートさせろということではありませんので、そこは無い形で動いているものと理解をしております。

○刑部委員

はい、ありがとうございます。広報・周知活動も、このようなパッケージも動いていくということで、広くやはり皆様に一般の方にという意味で、先ほど自治体様とも連携しながら、関係の方ともというお話がありましたので、多分そういうふうにしていくのが方法の一つにはなるかなと思います。

その中で自治体様のほうでもですね、いろいろ若者の引きこもりの就労、引きこもりの方の対応をしている機関様ですとか、あとはシングルマザーの方たちのですね、窓口的なというところがあって、当社の方も直接自治体様のそういった担当の方から、そういう訓練、弊社の方でやっている訓練のほうに直接お問い合わせをいただくケース、委託としてのケースもありますので、是非、広く自治体様のほうへの周知が進むと窓口がすごく広がってくるかなというふうに思っております、当然その活動は含まれるご予定だと思うんですけど、そこは一つ、やはり、なんていうんですか強く推進していただけるといいのかなというふうに思っております。以上です。

○金井会長

ありがとうございます。ついでに刑部委員、1番の収入12万ということで上げていただきたりとか、受講しながらの出勤日をやむを得ない欠席ですよとか、私がぱっと見てこれはいいことなんじやないかなと思うんですけども、実際現場におられて、これの問題点というか、これはうまく運用されていらっしゃるのかとか、もう一つかゆいところに手が届いていないんだよな、みたいなところとか、ご意見いただくといいのですがどうですか。

○株式会社ニチイ学館名古屋支店：刑部委員

そうですね、微妙は微妙かなど。たぶん月収8万円ぐらいですと、ちょっと働き方としては扶養の中、扶養内なかたちでそれを超えて今度12万となってくると、規模、会社さんというか働き先の規模によっては、保険対応、社会保険に加入というふうになってきてしまうので、実際そのあたりをご本人も実入りの部分が扶養で旦那様が稼いでらっしゃるとというところがあるので、そこはちょっと、個人的にはいろんな方がいらっしゃるのかなあと思うんですが、ただ働きたくて、でも本当はたくさんやりたいんだけども、という方についてはですね、非常にここ枠が広がるという意味では、受けやすくなると思うので、国のほうもやはり今回の件を踏まえて、ちゃんと考えて出してこられたというところは、少しなんていうんですかね、元気が出るというか、そこに沿った人達にきちんとお伝えをしていけばいいのかなと。すみません。

○金井会長

ちょっとホッとしました。ただ、9月までの時限措置ということですので、本当にスポットを考えているということなんですね。そういうことを考えると、いまの広報の問題ですよね。速やかに必要な人に伝わって、速やかに参加していただかないかないと9月でもう終わっちゃうという心配はありますよね。これは延長の可能性はあるのですか、事務局さんにお伺いしたいですけど。

○事務局：福崎訓練室長

今朝ほどのニュース等によりますと変異株の状況で第四波も懸念、という話も出ております。従いまして、過去の各種雇用調整助成金のような制度的なものの流れを見ても、場合によってはあり得るものと考えております。

○金井会長

はい、ありがとうございます。状況に対応して適切に運用ということはあるのかなと思いました。ありがとうございます。他にご意見、ご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○愛知県経営者協会：岩原委員

1件よろしいですか。先ほどのパッケージの説明の中で、就職のための大学のリカレント教育というご説明があったと思うのですけれども、それはハローワークさんがエントリーした大学と連携していくというような説明があったと思うのですが、具体的にどういうふうな形で連携活動が進んでいくのかなという。大学が学生ではなくて、そういう社会人の人を対象にいろんなリカレント教育を大学の中で取り入れていくと、いうふうな理解でよろしいですか。

○金井会長

事務局のほうでお願いします。

○事務局：福崎訓練室長

正直申しまして、そこまでの具体的なお話というのは来ておりません。ただこのお話が、いわゆる第3次補正予算の中に盛り込まれたタイミングあたりだったと思いますが、県内で日本福祉大学、あと、豊橋技術科学大学が「うち、ちょっと検討したいんだけど」というお話が訓練室のほうにございました。

ただ、ではそういったところに対してどのような水先案内をという説明も一切なかったので、結論的には「うちではないので文部科学省のしかるべきところにお尋ねをしてください」とご案内をさせていただいたところなんですけれども、ただ最終的にはどこかの大学が選定をされ、ハローワークがその枠組みの中に入って一緒に、となれば岩原委員がおっしゃられたような、いわゆるマッチングを行う立場として、いろいろなご協力、ご支援をさせていただくことになるのかなというふうに考えております。

○愛知県経営者協会：岩原委員

ありがとうございました。実は、年が明けましてから、私どもの経営者協会だけではなくて他の経済団体の方ともリカレント教育のあり方を検討していこうと。大学と連携しながら検討していっ

てはどうかという話もでているものですから、少し参考にさせていただきたいなと思っております。ありがとうございました。

○愛知労働局：伊藤局長

ちょっと補足よろしいですか。

○金井会長

局長さん、お願ひします。

○愛知労働局：伊藤局長

せっかくですから、私からも若干補足させていただきたいと思います。

いま福崎室長から申しましたように、他省庁所管の事業でもありますし、具体的な情報はきておりません。どこまで行っても推測・憶測の域を出ないのですけれども、大学が持っております社会人等を対象とした教育訓練資源を雇用対策にも活用していくというのは、従来からアイデアとしてあり、芳賀支部長はたぶんご記憶があると思いますが、過去には委託訓練の委託先として大学を活用したなんていうこともありました。

現在の教育訓練給付制度で大学を積極的に活用しているというのは大きくはそういう文脈の中での話だと受け止めております。この大学リカレント教育推進事業は、この協議会でご審議いただいている公的職業訓練との関わりで、当然制度の枠外でありますので、これが立ち上がったとしてもハローワークが受講斡旋をする、ハローワークを経由しなければ受講できないないということには、おそらくならない。労働局・ハローワークは、一つのチャンネルということで、私どもも就職を目指しスキルアップを希望する方に対して、いままでは公共職業訓練、求職者支援訓練をご提示し、そこへもう一つこのメニューが加わる。おそらく、いまの公的職業訓練よりは、少しアドバンスドな高度なコースということで仕分けをしていく、ということになるのだろうと思います。

選定された大学に関しては、この資料上は一か所5千万円といった委託費が予定されているようありますので、これも想像ですけれども、無料若しくは無料に近い安価で受講が可能という仕組みになるのではないか、というふうに拝察をしているところであります。

具体的な採択等は、年度末から新年度にかけてこれから順次ということになってまいりますので、いま室長からもお話をありましたように、県内の大学でも関心を持っていただいているところがあるようですから、全国25枠ということであれば、大県、大局、愛知として、いくつかの事例がこの枠組みの中で開拓をされ、その中でこのメニューも県内の先ほど申し上げましたスキルアップを通じた正社員就職等を希望される方の役に立ち、これが一つの起爆剤になって次年度以降も大学が非正規雇用労働者、失業者の方に対しても有用な教育訓練プログラムの運用がなされるという展開を期待しながら、私ども厚労本省も他省庁との間で情報収集しまして、また皆さんにお知らせすべきような情報がありましたら、経営者協会様はじめ協議会にもご提供させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○愛知県経営者協会：岩原委員

局長、有難うございました。大変よくわかりました。またよろしくお願ひします。

○金井会長

ありがとうございます。大学のほうの事情とすれば、18歳年齢の人口がどんどん縮小していって大学がどのように存続するのかとか、大学の持っている知見をどのように社会的にフィードバックしていくのかということから考えますと、このリカレント教育というのは一つの大きな目玉になってくるのかなというふうに思います。

現在も、いま局長様からもあったようにすでに実績があつたりとか、それから実績のない大学でも公開講座とかですね、というような形でやっておりますし、あと教員の10年目研修とともに大学で引き受けてやつたりしているのですけれども、そういう実績はありますのでWIN・WINの関係で支援ができると意味があるのかなという感じがしております。

またいろいろ教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。他にはいかがでしょうか。

それでは、振ってしまって恐縮ですが、青山委員いかがでしょうか。中部全体の状況で、コロナ対応ですか、ご意見があればお願いしたいと思います。

○中部経済産業局地域経済部地域人材育成室：青山委員

中部経済産業局の青山と申します。皆様、聞こえておりますでしょうか。

私のほうから全体的な話としまして、特に冒頭のほうでIT人材の必要性が高いと言われながらなぜか就労がうまくいっていないといったお話をありましたけれど、私どもでも「ITものづくりブリッジ人材」の育成ということをやっておりまして、IT企業で働くのではなくて、どちらかというとITと製造現場をつなげていく。そのために製造現場の中でいかに気づきができるか、そしてその課題解決の手法というのを、デジタルを入れながら組み立てていけるかといった、そういう能力をちょっと培っていくような、そんな人材なんですねけれど、こういったところで、バリバリのITのための人材というよりは、むしろうまく現場、これ製造業以外でも福祉でもそうだと思うんですけど、をうまくつなげるような、こうした簡単なITのスキルと現場を繋げるような人が出てくるといいのかなと思っていまして、たぶん訓練生ってIT企業への就労を希望してしまうと思うのですが、そうではなくて製造現場で役立つこと、あるいは福祉でいきますと勤怠管理って実はあまりITで管理されていなかったりしますので、こういったところを強化していくともっと就労先を広く、視点を変えてみるとひょっとしたら就労先が見つかるかもしれないなということをちょっとと考えました。

あと3次補正の新たな雇用・訓練パッケージについても、実は経済局って人材のアプローチが苦手なのですから、こういったところで、例えばシフト制で働いている子育て中の女性といったところを支援している団体さんとかですね、こういったところにフォーカスしてアプローチしていくと、ひょっとしたら周知が広がっていくかもしれないなど。こちらが直接持っていないので大変恐縮なのですが、例えば、ニチイ学館さんとかご存じでしたら、是非アプローチお願いできぬいかなどと思っちゃいますけれど。こんなところで皆さん之力をあわせて是非、周知活動を広げていけたらと思っております。よろしくお願ひします。

○金井会長

どうもありがとうございます。いまの繋ぎの人材というのは、実は本当に重要なと思っていて、私もいろんな組織で、今回のこともありして、いろいろなシステム開発が必然になっているん

ですけれども、何せ内部に専門家がいないというですね、そういうところが結構痛いなというか、デジタルの関係は日進月歩で変化している、発想自体が変化しているところからすると、繋いでいただける人材というのは凄く重要なかなというのをちょっとと思いました。是非そういう方が、なんていうか認知されていくといいと思います。よろしくお願ひいたします。他にはいかがでしょうか。

そうしましたら、いろいろご意見をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。私も大学の中でいろいろと工夫はしながらやっているんですけども、こういった各機関さんのご工夫とかを伺いますと非常に参考になるなというふうに思いますし、こういった情報が職業訓練にフィードバックされていくというのは意味のあることだなと思いました。

それではご発言よろしくございますでしょうか。そういうことであれば、本日の議題はこれをもちまして終了させていただきたいと思います。いろいろいただきましたご意見を活用していただけるといいなというふうに思っております。

今日の、思ったよりスムーズにオンライン会議ができてよかったですと思いまし、オンライン会議だと本当に移動しなくてもすむとか、いろいろメリットもございますので、コロナが収束しても、こういうのは続けられるといいかなというのをちょっとと思いました。ご協力誠にありがとうございます。それでは事務局にお返ししたいと思います。

○事務局：福崎訓練室長

金井会長、ありがとうございました。また委員の皆様には熱心にご協議をいただき、誠にありがとうございます。

本日の議事はこれで終了となります。先ほど金井会長や委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、コロナ禍においても各種職業訓練がよりよいものとなるよう、愛知県様、機構様といつそうの連携を図りながら、求職者や企業、地域の期待に応える事業運営となるよう、努めて参りたいと考えておりますので、引き続きご支援とご協力を願いいたします。

なお、先ほどご承認をいただきました令和3年度の地域訓練計画総合計画につきましては、本省へ報告をしたのち決裁が済みますと施行の運びとなります。スケジュールとしてその後にまた委員の皆様宛て、ご報告をさせていただくことになるかと思いますので、ご承知おきをお願いいたします。

では、以上をもちまして令和2年度第2回愛知地域訓練協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。それぞれ回線から退出をお願いします。お疲れさまでございました。

以上